

総務教育常任委員会資料

(平成27年12月1日)

〔件名〕

- ・行政不服審査法に基づく第三者機関（行政不服審査会）の共同設置について
【政策法務課】・・・1
- ・旭化成建材（株）他の杭工事施工データ改ざん等に係る対応について
【営繕課】・・・（別冊）
- ・鳥取県個人番号利用事務を定める条例（案）に対する意見募集結果の概要について
【業務効率推進課】・・・2
- ・首都圏発！とっとり創生発信事業の取組について
【東京本部】・・・4
- ・名古屋における情報発信等について
【名古屋代表部】・・・5

総務部



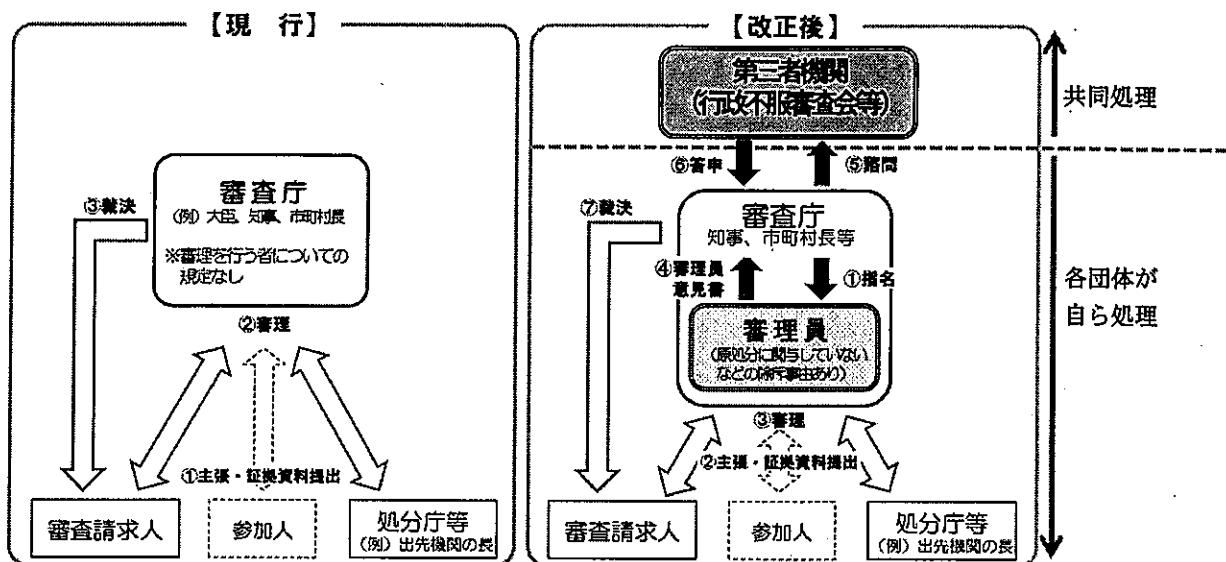
行政不服審査法に基づく第三者機関（行政不服審査会）の共同設置について

平成 27 年 12 月 1 日
政 策 法 務 課
地 域 振 興 課

行政不服審査法の改正に伴い、平成 28 年 4 月から必置となる第三者機関（行政不服審査会）に
関し、市町村、一部事務組合等から県に対し協力要望がなされ、現在、市町村等の事務負担の軽
減に向けて調整を進めているところですので、その概要を報告します。

1 改正行政不服審査法に基づく第三者機関について

改正後の行政不服審査法では、公正性の向上を図るため、第三者の立場から、審査庁の裁決
の判断の妥当性をチェックする第三者機関（行政不服審査会）への諮問手続が導入された。

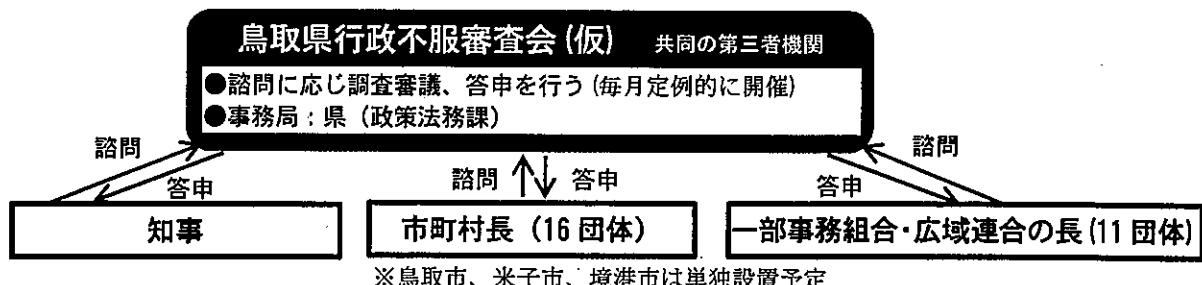


2 市町村からの要望

不服申立ての少ない市町村にとって、新たに第三者機関を設置・運営することは負担が
大きいので、県との共同処理により負担軽減を図りたい。

3 共同処理の方法

地方自治法第 252 条の 7 の規定に基づき、規約を定めて、希望する市町村等と共同で行政不
服審査会を設置する。なお、行政不服審査会の庶務事務は県が行い、市町村の負担軽減を図る。



4 今後のスケジュール

- ・H27 年 12 月 市町村等と規約案、経費負担等について調整
- ・H28 年 2 月 共同設置についての議案を県及び市町村の議会に提出

鳥取県個人番号利用事務を定める条例(案)に対する意見募集結果の概要について

平成27年12月1日
行財政改革局業務効率推進課

1 パブリックコメントの募集等

- (1) 募集期間 平成27年10月8日(木)から10月16日(金)まで
- (2) 周知方法
- ・ホームページへの掲載
 - ・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館並びに各市町村役場窓口における概要チラシの配架
 - ・報道機関への資料提供
 - ・新聞広告の掲載
- (3) 受付意見数 14件(8人)

<内訳>

条例案に関する意見	9件
マイナンバー制度に関する意見	1件
その他	4件

2 主な意見の内容とそれに対する考え方

(1) 条例案への提案

意見の概要	県の考え方
県が利用する事務は非常に限定的であり、せっかくのシステムであれば、もっと積極的に利用すべきではないか。	(共通) マイナンバーの利用は法律により税、社会保障、防災の分野に限られているほか、市町村や他の都道府県などと個人情報の連携を行う場合は、法律が定める事務(法定事務)と類似しているものに限られるなどの制限があります。 そのため、国の制度運用等を確認しながら、対象事務を拡大していくことを検討します。 (災害要援護者) 災害時要援護者の把握等は、市町村が行うことから、今回の条例には含めていません。
マイナンバー法で社会保障、地方税、防災については利用が可能と規定されているのであれば、もう少し幅広い活用が考えられるのではないか。防災については、1件も項目がないのは検討が不十分と思う。	
列挙している項目がなぜ選ばれたのか、理由も明らかにされていないと、提案のしようもないが、ほかにもあるのではないか。	
災害時要援護者支援対策への活用も検討して欲しい。	
将来的に税の滞納情報などをマイナンバー情報と結びつけ、滞納者に対して行政サービスの一部停止を行うことで、徴税の効率化を図ってはどうか。	マイナンバーの利用は法律により、その事務の処理に必要な範囲内に限られているので、他の行政サービスとの連動は、今後の国と制度設計の状況を確認しながら検討します。
個人の所得情報を把握して、税金の徴収率向上に利用してはどうか。	マイナンバーの利用は法律により、税、社会保障、防災の分野に限られており、現時点ではパスポート関係事務への利用はできません。
パスポート申請にもマイナンバーを使ってはどうか。	マイナンバーの不正利用等については、法律において罰則が定められており、条例で罰則を定めることは考えておりません。
不正利用に対する罰則を設けてはどうか。	
条例名が分かりにくい。	よりわかりやすい条例名となるように検討します。

(2) 制度への反対意見

意見の概要	県の考え方
マイナンバー制度はゼロベースで見直しをお願いしたい。	マイナンバー制度は国が法律により実施するものであり、県が見直しを行うことはできません。

(3) その他の意見

意見の概要	県の考え方
条例の概要等をもっと詳しく教えて欲しい。	御意見をいただいた方には、概要資料を送付しました。
パブリックコメントの期間が短すぎる。	制度の運用等を国に確認しながらの作業であったため、募集期間が短くなってしましました。今後の意見募集においては改善を検討します。
マイナンバー制度導入を国民に周知させるための方策は取られたのか。	国において制度周知の広報が行われているほか、県、市町村においても、説明会の開催、広報誌への掲載などの周知を行っています。
マイナンバー制度が導入されたら、公務員は現在の半数で仕事ができるのではないか。	マイナンバー制度は、国民の利便性の向上や公平・公正な社会の実現を目指して導入されるものであり、その導入による行政事務の効率化の実情なども十分に踏まえながら、適正な職員定数の管理に努めます。

3 今後の予定

パブリックコメントの結果、国におけるマイナンバー利用やセキュリティー強化に係る検討状況、他の都道府県の対応状況などを踏まえて検討作業を続け、平成28年2月議会に条例案を提案する予定。

首都圏発！とっとり創生発信事業の取組について

平成27年12月1日
東京本部

鳥取県の旬の話題や首都圏で認知の高い観光地などをテーマに、メディアと連携してイベントを開催し、鳥取県のイメージアップを図る「首都圏発！とっとり創生発信事業」の取り組みについて、以下のとおり報告します。

1. 地方創生！観光・ふるさと納税・移住定住PR【実施済み】

ホテル椿山荘東京で開催されたフジサンケイグループ主催「主婦フェス2015」とタイアップしてイベントを開催しました。鳥取県の観光・ふるさと納税・移住定住・とっとりおかやま新橋館などを紹介し、フジサンケイグループの媒体（サンケイリビング紙、ESSE）とも連動してPRを展開しました。

日程 11月9日（月）
場所 ホテル椿山荘東京
来場者数 約1万人



2. 鳥取県出身者および鳥取県産品を活用したイメージアップイベント【実施予定】

世界的に活躍するデザイナー 山縣良和氏*を中心に、首都圏の鳥取県出身者（写真家、映画プロデューサー、編集者、WEBデザイナー、メディア関係者等）と連携して、鳥取をテーマにしたイメージアップイベントを世界への文化発信地である表参道で開催します。

場所 表参道
期間 3月下旬
内容
・鳥取の観光地、特産品をモチーフにしたファッションショーの開催
・鳥取県産品の紹介
・観光、移住定住のPRブース など

*山縣良和氏

1980年生まれ。鳥取県鳥取市出身。日本ファッション・エディターズ・クラブ賞、毎日ファッション大賞特別賞などを受賞。デザイン学校「ここの学校」を主宰し、商業ビルのアートデザイン、スターバックスのタンブラーデザインなどマルチな才能で世界的に注目されるデザイナー。とっとりふるさと大使。

参考：「首都圏発！とっとり創生発信事業」【実施済み】

そごう川口店での鳥取県の特産品の販売とあわせ、土日には観光PRとふるさと納税ブースでの相談受付を実施しました。またテレビ埼玉情報番組「ごごたま」にとっとり観光親善大使等が出演し、観光物産とふるさと納税のPRを行いました。

日程 3月24日（火）～30日（月）
場所 そごう川口店
来場者数 約5万人
内容 鳥取県の特産品の販売（とうふちくわ、大山ハム、海産物等）と実演（鳥取産の鶏をつかった焼鳥・唐揚、境港の海産物など）、観光ブースの設置、および「鳥取県ふるさと納税」ブースの設置（28日～29日）。

名古屋における情報発信等について

平成27年12月1日
名古屋代表部

1 鳥取県の観光PRの取り組み状況

(1) 名古屋まつりでの鳥取県PR【実施済】

名古屋秋の最大の祭り「第61回名古屋まつり」に参加し、鳥取県の旅の魅力や「鳥取県ウェルカニキャンペーン」をPRしました。

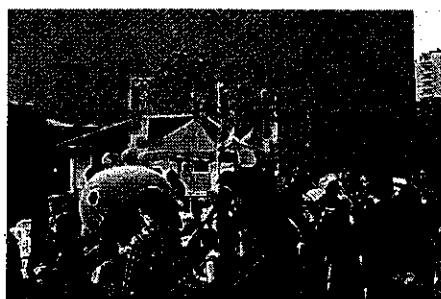
- ① 日程等：10月17日（土）、18日（日） オアシス21 銀河の広場（名古屋市東区）
- ② 主 催：名古屋まつり推進会（名古屋市、愛知県、名古屋商工会議所）
- ③ 内 容：鳥取県ブースでミニ砂像の制作公開、ステージでの鳥取県観光親善大使による観光PR等を行いました。※来場者数：約89万人（市内5会場の行事合計）



(2) 東山動植物園での鳥取県PR【実施済】

全国有数の規模を誇る名古屋市の東山動植物園において、「東山動植物園秋まつり」の期間中に観光PRを行いました。天候に恵まれ両日とも若い家族連れなどを中心に2万人近い来場者がある中で鳥取県の旅の魅力や「鳥取県ウェルカニキャンペーン」をPRしました。

- ① 日程等：10月31日（土）、11月1日（日） 東山動植物園（名古屋市千種区）
- ② 主 催：鳥取県名古屋代表部、鳥取県観光連盟
- ③ 内 容：正面入り口付近で、トリピーなどによるPR、鬼太郎、名探偵コナンによるじゃんけん大会、観光資料の配布等



2 その他の情報発信等

(1) 「食のみやこ鳥取県」PR【実施中】

中日ビル入居各県協議会が開催する「第12回冬のふるさとフェア」で鳥取県産品のPRを行っています。

- ① 会期等：11月30日（月）～12月4日（金） 10:00～17:30 中日ビル4階会場
- ② 参加県等：鳥取県他（物産販売17県、観光資料展示3団体）
- ③ 鳥取県の出展内容：販売商品 とうふちくわ、氷温熟成お米、砂丘らっきょう、あご入りだし等
※今回の目玉商品：冬の味覚（餅しゃぶ用餅、かに雑炊）やナッツの蜂蜜漬け

(2) 鳥取環境大学東海地区企業懇談会の開催

鳥取環境大学への入学者が増加している中京圏で初めてとなる企業懇談会が開催されます。

- ① 日程等：12月11日（金） 13:30～ キャッスルプラザ（名古屋市中村区）
- ② 主 催：鳥取環境大学（協力：名古屋代表部）
- ③ 内 容：大学紹介、学生による研究発表、交流会等（中京圏の企業関係者等40名程度参加予定）

